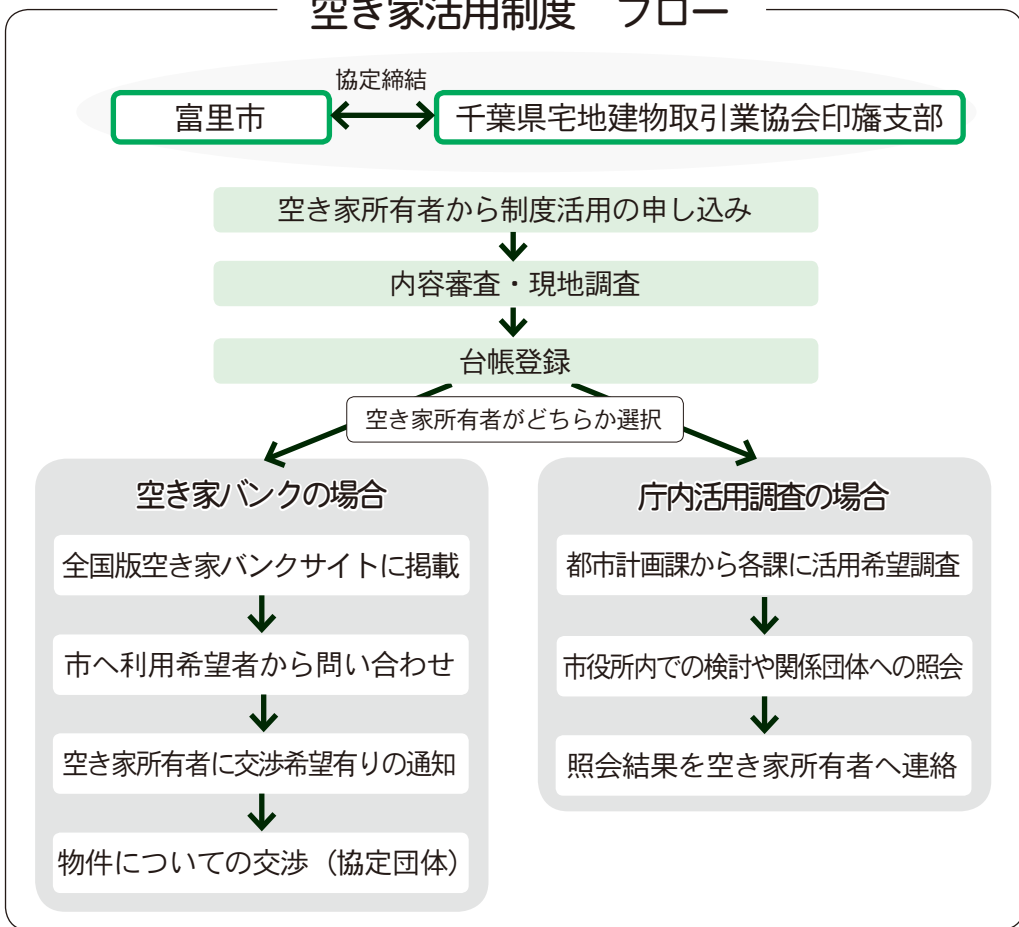


富里市空き家活用制度がスタート

空き家登録
募集中!!

空き家活用制度 フロー



空き家活用制度とは？

近年、日本では、使用されていないことが常態化している住宅（空き家）などが問題となっています。
富里市も空き家が増加傾向にあり、空き家の利活用を図ることが、地域交流や地域活性化につながることから、空き家バンクと庁内活用調査を融合させた制度を開始しました。

市内への移住、定住などを目的として空き家の利用を希望する人と所有者との橋渡しを、市と千葉県宅地建物取引業協会が協力して行う制度です。
空き家の売却または賃貸を希望する所有者は、市に物件登録が必要です。

●全国版空き家バンク

地方自治体が抱える空き家対策に対応するため、各自治体の空き家などの情報を集約して、全国どこからでも簡単にアクセス・検索できる、国が構築したシステムです。

●庁内活用調査

登録した空き家の情報を、市役所内で共有することで、関係各課や団体での活用について調査します。
※まずは、お問い合わせください。

問 都市計画課 ☎ (93) 5148

抽選販売！ 保留地（宅地）を販売します

成田都市計画事業七栄北新木戸土地区画整理事業区域内の保留地（宅地）を抽選で販売します。
物件案内は都市計画課窓口で配布しているほか、市公式ホームページでも確認できます。
詳しくは問い合わせください。

問 都市計画課 ☎ (93) 5347

■保留地の概要

- 13街区8画地
- 用途 第2種住居地域
- 地積 787・95㎡
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 販売価格 3,443万3,415円
- 契約保証金 688万6,683円
- ※契約保証金は売買代金へ充当します。

■抽選について

- 日時 11月6日（火）14時～
- 場所 市役所分庁舎2階大会議室
- 申込み 10月26日（金）まで

【案内図】



「小規模特認校」 浩養小学校で 学びませんか



浩養小学校を小規模特認校に指定し、市内全域から児童を募集します。

浩養小学校の児童数は現在70人で、「浩養の森」の緑に囲まれた素晴らしい環境と小規模校の特徴を生かして、きめ細かな指導と一人ひとりの子どもの個性を大切にした教育活動を展開しています。

■転入学条件

- 次の全ての条件を満たすことが必要です
- 市内在住で市内の小学校に就学している児童、または就学予定の児童
- 原則として、通年通学できること
- 保護者の責任と負担で通学すること
- 教育活動について理解し、協力できること
- ※4月から入学を希望する場合は、原則として1月末までに申請が必要です。
詳しくは問い合わせください。

問 学校教育課
☎ (93) 7658